

## ABE イニシアティブ案件概要表

2022 年 4 月  
JICA アフリカ部

### 1. 案件名

国名： アフリカ地域 54 カ国

案件名：（和名）アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ）『修士課程およびインターンシップ』プログラム

（英名）Master's Degree and Internship Program of African Business Education Initiative For Youth

### 2. 事業の背景と必要性

（1）当該地域における産業人材育成に係る現状・課題及び本事業の位置付け  
豊富な天然資源を有するアフリカ諸国は、2000 年代に新興国の資源・エネルギー需要拡大を背景とした資源輸出の伸びにより、大幅な高成長を遂げた。2008 年のリーマン・ショックや 2014 年以降の資源価格下落等を受け成長の減速がみられたものの、2013～19 年の GDP 成長率は 1.7～3.6% と同時期の世界平均（2.4～3.6%）と同水準を維持し、また 2021 年以降は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による景気後退から回復し安定的な成長が見込まれている。

また、人口も着実に増加し続けており、2018 年のアフリカの人口 12 億 7,600 万人から 2050 年には 25 億人へと倍増し、世界人口の 4 分の 1 を占める見通しとなっている。人口増加に伴う BOP（Bottom of Pyramid）マーケットの成長や中間層の出現により消費財市場としての魅力も高まる中、中国、インドやロシア等の諸外国も積極的な関係強化や企業進出を進めており、世界経済におけるアフリカの重要性は更に増していくと予想される。更に、近年はデジタル化の波及により、新たな産業・市場の創出が期待されている。日本国内の人口減少・市場縮小が予想される中、本邦企業にとっても巨大なポテンシャルを有するアフリカへの進出・協働のニーズが今後更に高まると予想される。

係る状況の中、我が国は 2013 年 6 月に第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）を開催し、官民一体となってアフリカにおける強固で持続可能な経済成長を支援する政策を打ち出すと共に、安倍前首相より「5 年間で 1000 人のアフリカの若者に対し、日本の大学院等での教育と日本企業でのインターンシップの機会を提供する」として、本事業の実施が表明された。更に、2016 年 8 月に開催された第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）では、安倍前首相により本事業の継続が発表され、2019 年 8 月に開催された第 7 回アフリカ開発会議（TICAD 7）では、本事業が ABE イニシアティブ 3.0 へと発展し、6 年間で 3,000 人の人材

育成を実施する方針が表明された。

本事業は、アフリカ各国の若手人材に本邦大学における修士課程履修及び本邦企業でのインターンシップを提供するものであり、アフリカ各国の若手人材が日本の優れた技術や企業文化への理解を深めることにより、将来的には本邦企業のアフリカ進出やアフリカにおける産業開発に貢献することが期待される。

(2) アフリカ地域に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国のアフリカに対する協力方針として、強固で持続可能な経済の実現に向けた産業人材育成の重要性が示されている。外務省が TICAD7 に際しホームページにて発表した「TICAD7 における日本の取組」においても、アフリカで生じつつある経済構造転換を後押しするための産業人材育成、特に日・アフリカビジネス推進に資する産業人材の育成に取り組むことを掲げている。本事業はこれらの方針や戦略に合致する。

(3) 当該セクター／地域における他の援助機関の対応

類似の留学生受入事業を実施する主なドナーとして、中国、韓国、アフリカ開発銀行等が挙げられる。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

日本企業と現地の民間セクターの連携に貢献している、または将来ビジネスを通じてアフリカの発展に貢献するポテンシャルのある民間人材や、産業開発の発展に貢献する分野／日本企業の関心が高い分野の政府人材を対象に、①本邦大学の修士課程での教育・研究（留学）、②日本企業でのインターンシップ等を提供することにより、ビジネス活動や産業開発を通じてアフリカの産業発展に貢献する若手人材を支援する。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

本邦大学（修士課程）、本邦企業（インターンシップ）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

本事業に参加する研修員及び同研修員が所属する省庁・企業・団体

(4) 受入期間

研究生期間・修了時インターンシップ期間を含み、最長 36 か月間

(6) 事業実施体制

JICA が研修員受入に係る覚書を締結する大学のうち、公共政策・行政分野、財政・金融、国際政治・外交、地域研究、ビジネス、国際貿易・投資、工業、農業、保健医療等の専門的な教育研究を提供している大学を研修員候補者が

受験し、合格した大学を実施機関とする。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

①研修実施にかかる経費（研修員の渡航費用、授業料、奨学金等）

研修受入人数（予定）：年約 100 名～120 名（修士）

②特別プログラム、運営支援等に係る経費

2) 相手国側

研修員候補者の選出・承認

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

関連する他事業として、サブサハラアフリカ地域各国を対象に長期研修「SDGs グローバル・リーダー」を実施する。同プログラムは、当該政府の適切な政策決定や取組みに貢献する人材の育成を目的として、政治、公共政策、経済、その他当該国の優先開発課題を分野とする次世代リーダーや未来を担うテクノクラート等を対象とする。本事業で実施するインターンシップや起業家研修等の機会は、同プログラムの研修員のうち希望者に提供する。

また、エジプトでは円借款にて「人材育成事業（エジプト・日本教育パートナーシップ）（借款締結日：2017年5月）を実施しており、主に教育・保健セクターの学生、教員等を対象に本邦にて留学、研修等を実施している。

2) 他援助機関等の援助活動

類似の留学生受入事業を実施する主なドナーとして、中国、韓国、アフリカ開発銀行等が挙げられる。

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮：該当なし

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容／分類理由> 本事業において、ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、女性参加者の人材育成ニーズを踏まえた支援の検討を行う。

(10) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

アフリカにおける産業人材が育成される。

(2) プロジェクト目標：

- ・ 日・アフリカビジネス推進に資するアフリカにおける産業人材が育成される。
- ・ アフリカにおける本邦企業のビジネス活動に貢献するアフリカ人材と本邦企業間のネットワークが形成される。

### (3) 成果

- ・ 研修員がアフリカの産業開発に資する知識・知見を習得する。
- ・ 研修員が日本の技術や社会、企業文化への理解を深める。

### (4) 活動

- ・ 本邦受入大学での教育・研究課程
- ・ 本邦企業等でのインターンシップ
- ・ ビジネス・プログラム（合同プログラム、ネットワーキングフェア・企業見学会、起業家育成研修、ビジネスマナー研修等）
- ・ 帰国後フォローアップ（アフリカ諸国での帰国報告会・ネットワーキングイベント、アフリカ現地での広域ネットワーキングイベント、就職コンサルティング）
- ・ 日本理解促進にかかる JICA 研修員向け共通プログラム

## 5. 外部条件

- ・ 対象国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ・ 研修員本人が病気や事故等のトラブルに遭わずに研修の全課程を修了できる。
- ・ COVID-19 の影響による渡航制限等。

## 6. 備考

半年～1年に一度を目途として、研修参加者や指導教官との面談等により、定期的にモニタリングを行う。

以 上

## SDGs グローバルリーダー（サブサハラアフリカ）案件概要表

2022年4月  
JICA アフリカ部

### 1. 案件名

国名：サブサハラアフリカ49カ国  
案件名：（和名）SDGs グローバルリーダー  
（英語）SDGs Global Leader

### 2. 事業の背景と必要性

（1）アフリカ地域における高度人材育成の現状・課題及び本事業の位置付け  
経済成長に伴い複雑化・高度化する開発課題に対して、様々な開発課題を解決しながら、各国では、この複雑かつ高度な開発課題に対応する政策決定や取り組みを担う高度人材の育成ニーズが高まっている。

一方で、各国と日本との関係性を見ると、中国の台頭の影響もあり、日本のプレゼンスが低下しており、政策決定や我が国のパートナーとして中核人材となりうる高度人材で親日派・知日派を育成することが中長期的視点からの課題となっている。

上記の状況を踏め、JICAでも、これまでの研修コースのうち留学制度を活用して実施する研修員受入（以下「JICA関係の留学生受入事業」）をより戦略的に実施するための見直しが行われ、各国の開発に貢献する人材の育成や日本と価値観を共有する知日派リーダーの育成を目的として JICA 関係の留学生受入事業を拡充することとなった。

これまで、地域戦略や事業展開における人材育成の必要性に基づく JICA 関係の留学生受入事業（東南アジア・大洋州部／産業開発・公共政策部（当時）の「公共政策トッパーリーダーコース（ASEAN トッパーリーダープログラム）」、中南米部の「中南米・カリブ次世代知日派リーダー育成プログラム」）及び「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」が実施されてきたが、2019 年度以降はプログラム及びアフリカ地域を含む全世界対象にしたコースとして改編し、本コースを実施することとなった。

（2）アフリカ地域に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ  
アフリカ各国の発展には人的資源の発展が不可欠であり、長期的視野を持つリーダーを輩出することが鍵となっている。「TICAD7 における日本の取組」等でも、平和と安定、社会開発、経済開発、それぞれの開発課題に対し、日本、JICA として取り組む方針を示している。本事業を通じ次世代のリーダー層及び

優秀な若手行政官等を育成することは、アフリカ各国のこれらの開発課題解決に資する人材育成に寄与するものであり、方針に合致する。

(3) 当該セクター/地域における他の援助機関の対応

類似の留学生受入事業を実施する主なドナーとして中国、韓国、イギリス等の欧米諸国のドナー等が挙げられる。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は SDGs 達成に向けた開発協力を推進するために、各分野の政策課題や開発課題について将来のキーパーソンとなりうる優秀な行政官や研究者等に、①本邦大学の博士課程もしくは修士課程での教育研究（留学）、②他国との比較を踏まえた日本の開発経験に関する内容を含むプログラム、③必要に応じて中央省庁・地方自治体・企業等での実務研修等、大学での教育研究指導に加えて、専門的・実践的な知見・経験を得るための特別プログラムを提供することにより、当該国政府の適切な政策決定や事業に貢献する高度人材として育成を図り、もって当該国政府と日本との中長期的かつ良好な関係の構築、維持及び強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

本邦大学

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

本邦大学に留学する研修員及び研修員が所属する省庁や研究機関等

(4) 受入期間

① 受入期間

研究生期間や博士課程期間を含み、最長 42 か月間

(6) 事業実施体制

JICA が研修員受入に係る覚書を締結する大学のうち、公共政策・行政分野、財政・金融、国際政治・外交、地域研究、ビジネス、国際貿易・投資、工業、農業、保健医療等の専門的な教育研究を提供している大学を研修員候補者が受験し、合格した大学を実施機関とする。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 研修実施にかかる経費（研修員の渡航費用、授業料、奨学金等）

研修受入人数（予定）：2021 年度：約 60 名（修士及び博士）

2022 年度：約 75 名（修士及び博士）

2023 年度：約 75 名（修士及び博士）

## ② 特別プログラム、運営支援等に係る経費

### 2) 相手国側

研修員候補者の選出・承認

### (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

#### 1) 我が国の援助活動

関連する他事業として、アフリカ全 54 カ国を対象に、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABE イニシアティブ) 『修士課程及びインターンシップ』プログラム」を実施中。同プログラムは、日本社会や日本企業に理解を持つアフリカの高度産業人材の育成を行うことを通じて、アフリカにおける産業開発に資する日本とアフリカ各国間の人脈を形成し、日本企業がアフリカにおいて経済活動を進める際の水先案内人となる高度産業人材の育成を目指している。同プログラムで実施するインターンシップや起業家研修等の機会を本事業の研修員にも提供する。

#### 2) 他援助機関等の援助活動

類似の留学生事業を実施する主なドナーとして中国、韓国、欧米諸国等が挙げられる。

### (9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮：該当なし

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【ジェンダー対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容／分類理由> 本事業において、ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、両国をつなぐ公共政策における中核人材となり得る女性候補者へも広く応募を推奨する。

(10) その他特記事項：特になし

## 4. 事業の枠組み

### (1) 上位目標：

- ・アフリカ地域における、高度な開発課題を解決する政策決定を担う高度人材の育成
- ・政策決定に携わる高度人材のネットワーク構築

### (2) プロジェクト目標：

- ・行政・公共政策や経済・財政、外交等の政策課題について、当該国政府の適切な政策決定に必要な知見を習得する。
- ・日本の近代化や、日本の開発経験に対する理解促進を図る。

### (3) 成果：

- ・ 研修員の専攻分野の知識や知見の習得
- ・ 研修員の日本の近代化や開発経験に関する知見の習得
- ・ 帰国後に親日派・知日派となって日本との関係や絆の強化に貢献するためのネットワーク構築

(4) 活動：

- ・ 専攻分野の知識や知見の習得に向けた大学院課程での研修
- ・ 日本の近代化や開発経験に関する知見の習得に向けたプログラムでの研修

## 5. 外部条件

- ・ 対象国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ・ 研修員本人が病気や事故等のトラブルに遭わずに研修の全課程を修了できる。
- ・ 研修員が帰国後に所属先を離職しない。
- ・ COVID-19の影響による渡航制限等。

## 6. 備考

半年～1年に一度を目途として、研修参加者や指導教官との面談等により、定期的にモニタリングを行う。

以上